

山火事警戒宣言の発令

岩手県山火事防止対策推進協議会では、これまで関係機関・団体等が一丸となって山火事防止の注意喚起に取り組んできたところです。

しかし、昨年は4月20日の宮古市での大規模な林野火災を含め、33件の林野火災が発生しています。

今年は2月26日までに既に10件の林野火災が発生し、昨年同時期より5件増加しています。

特に、今月19日には、大船渡市で300haを超える大規模な林野火災が発生し、同火災の鎮圧宣言が出された25日に、陸前高田市でも避難指示を伴う林野火災が発生、さらに翌26日には大船渡市で住宅等への延焼を伴う大規模な林野火災が発生するなど、極めて憂慮される事態となっています。

今後も空気が乾燥するなど山火事の危険が高まる時期が続くと見込まれることから、2月27日から5月31日までの期間、「山火事警戒宣言」を発令し、改めて県民一人ひとりに注意を喚起し、山火事防止の徹底を図ります。

山火事の多くが、ちょっとした火の取扱いの不注意から発生しています。

県民の皆様におかれましては、山火事の危険性を十分認識していただき、特に、強風時や乾燥時には火入れや野焼きなど火の使用は絶対行わない、タバコの投げ捨ては絶対行わないなど、恐ろしい山火事の防止に御協力をお願いします。

令和7年2月27日

岩手県山火事防止対策推進協議会

会長 岩手県農林水産部長 佐藤 法之